

シマンテックサービス利用契約約款

第1条 (約款の適用)

1. ファーストサーバ株式会社(以下「当社」といいます。)は、このシマンテックサービス利用契約約款(以下「本約款」といいます。)に定めるところにより、基本サービス(第3条第1号に定義)およびこれに付随するオプションサービス(以下、基本サービスと併せて「本サービス」といいます。)を提供します。本約款は、当社とお客様(第3条第2号に定義)との間における本サービスの利用にかかる一切の契約(以下「利用契約」といいます。)に対して適用されます。
2. 当社のホームページにおいて公開する、または個別に通知する本サービスの仕様、利用方法、注意事項、制限事項その他の事項(以下「サービス規定」といいます。)については、本約款とともに本サービスの利用に適用されます。本約款とサービス規定に矛盾または抵触する定めがある場合、サービス規定が本約款に優先して適用されるものとします。
3. お客様は、本サービスの申込みにあたり、シマンテック(第3条第3号で定義)が定める個別の規約、ガイドライン、ポリシー等(以下「ライセンサー規約」といいます。)に同意するものとします。ライセンサー規約に本約款と矛盾または抵触する定めがある場合、本約款がライセンサー規約に優先して適用されるものとします。ただし、対象サービスの利用または仕様に関する事項については、ライセンサー規約が本約款に優先して適用されるものとします。
4. オプションサービスの提供において、当社またはシマンテックが個別の規約を定める場合があります。当該規約は本約款に優先して適用され、当該規約に定めのない事項については本約款が適用されるものとします。
5. 当社は、お客様が本サービスの申込を行った時点で、本約款の内容に同意したものとみなします。

第2条 (約款の変更)

1. 当社は、予告なく本約款を変更することができるものとします。
2. 最新の約款については当社ホームページに掲載するものとし、当該掲載がなされた時点から効力を生じるものとし、お客様はあらかじめこれに同意するものとします。
3. 第1項の定めにかかわらず、本約款の変更が現に利用中のサービスにかかる料金、その他本サービスを構成する重要な要素の変更にあたり当社が判断する場合、15日間以上の予告期間において変更後の約款の内容をお客様に通知することにより本約款を変更するものとし、お客様はあらかじめこれに同意するものとします。
4. ライセンサー規約は、予告なく変更される場合があります。これにより本約款を変更することとなる場合、前項の定めは適用されません。

第3条 (定義)

本約款で使用される用語について、以下のとおり定義します。

(1) 「基本サービス」

当社による本ライセンス(本条第6号に定義)の付与ならびにこれに付随して提供するサービスをいいます。

(2) 「お客様」

本サービスの提供を受ける者をいいます。

(3) 「シマンテック」

株式会社シマンテック ((米国親会社 Symantec Corporation および関連会社 Symantec

Limited を含みます。) をいいます。

- (4) 「ソフトバンク C&S」
ソフトバンクコマース&サービス株式会社をいいます。
- (5) 「対象サービス」
シマンテックが管理・運営し、ソフトバンク C&S を通じて供給されるセキュリティサービスをいい、その内容の詳細については、別に定めるものとします。
- (6) 「本ライセンス」
利用契約に基づき当社がお客様に対して付与するもので、対象サービスを利用することができる権利をいいます。
- (7) 「ライセンス契約」
ライセンサー規約に基づきお客様とシマンテックとの間で成立する対象サービスの利用許諾に関する契約をいいます。
- (8) 「利用料金」
利用契約に基づき本サービスの利用の対価としてお客様が当社に支払う料金(本ライセンスの費用、初期費用、月額費用、追加費用およびその他料金のすべてを含みます。)をいいます。
- (9) 「認証情報」
対象サービスを利用するために必要な管理者用アカウント、ユーザーID、パスワードその他本サービスを利用するにあたり必要となるお客様とその他の者を識別するために用いる符号をいいます。
- (10) 「当社提供物」
本サービスの提供に伴い当社がお客様に提供する資料、文書、その他の有体物および無体物をいいます。

第4条 (ライセンサー規約)

適用されるライセンサー規約は、対象サービスの種類により異なります。お客様は、末尾の別記[対象サービスおよびライセンサー規約一覧]を参照の上、シマンテックのホームページにてライセンサー規約を確認し、同意の上で本サービスを申し込むものとします。

第5条 (通知)

1. 当社からお客様への通知は、利用契約等に特段の定めのない限り、電子メール、書面、当社のホームページへの掲載等、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の通知を電子メールの送信または当社のホームページへの掲載により行う場合、当該通知は、それぞれ電子メールの送信またはホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。
3. お客様は、当社からの電子メールについて、登録時にお客様が届け出たメールアドレスに確実に到達しうるようにし、当社から依頼があった場合は、これに対して遅滞なく応答するものとします。
4. 第1項の通知を書面で行う場合は、登録時にお客様が届け出た住所に対して行うものとし、書面が到達した時点または延着もしくは不到達となった場合でも通常到達すべき時をもって当該通知が到達したものとみなします。

第6条 (利用契約の締結等)

1. 利用契約は、お客様が当社所定の方法により申込み、当社がこれを承諾することにより成立します。

2. 本サービスは事業者向けのサービスです。お客様は、本サービスを一般消費者としてではなく、事業目的で利用するものとします。
3. お客様は、本サービスの利用にあたり当社が指定する情報について、正確かつ真実の情報を所定の方法により提供するものとします。
4. 法人名/団体名、所在地、メールアドレスその他のお客様の情報(以下「お客様情報」といいます。)に変更があった場合、お客様は、当社の定める書式及び方法により遅滞なく当該変更内容について当社に届け出るものとします。
5. 前項の届出を怠ったことで生じたお客様の損害について、当社は責任を負いません。
6. 当社は、前各項その他本約款の定めにかかわらず、お客様が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用契約を締結せず、または更新を承諾しないことがあります。
 - (1) お客様の申込に従って本サービスを提供することが技術上、その他の理由で困難である場合
 - (2) お客様が提出した情報等に虚偽の記載、誤記や記入漏れがあった場合
 - (3) お客様が第 25 条(当社による解約)第 2 項各号および第 3 項各号のいずれかに該当する場合またはそのおそれがある場合
 - (4) 当社が提供する各サービスについて、お客様が過去に当社からその利用契約を解約もしくは解除され、またはサービスの利用を停止されていた場合
 - (5) お客様が当社の競合他社等に該当し、または当社の事業上の秘密を調査する目的で契約を行うものであると当社が判断した場合
 - (6) 登録情報の住所が日本国内でない場合
 - (7) お客様が利用契約上の義務を怠るおそれがあると当社が判断する場合
 - (8) 上記各号のほか、お客様に本サービスを提供することを当社が不相当と判断する場合

第 7 条 (契約者情報等の変更)

1. お客様は、利用契約の締結時に、会社名、住所、責任者、担当者、メールアドレスその他のお客様情報(以下「お客様情報等」といいます。)を、当社所定の方法により当社に対して届け出るものとします。
2. お客様情報等の届出後、変更が生じたときは、お客様は当社に遅滞なく、当該変更内容について届け出るものとします。
3. 本条第 1 項および第 2 項の届出を怠ったことで生じたお客様の損害について、当社は責任を負いません。

第 8 条 (契約期間)

1. 利用契約の期間は、別に定めるものとします。なお、当社の定める期日までにお客様または当社から利用契約を終了する旨の意思表示がないときは、同条件で更新されるものとし、その後も同様とします。ただし、お客様は、ライセンス契約の更新のために必要な手続きを当社の定める期日までに行うものとし、その詳細は別に定めるものとします。
2. オプションサービスは基本サービスの提供期間中のみ提供します。基本サービスの提供が終了する場合、オプションサービスの提供も同時に自動的に終了します。
3. 利用ユーザー数を追加する場合およびオプションサービスを追加する場合、当該追加にかかるライセンス契約の有効期間については、別に定めるものとします。
4. 利用契約が終了した場合であっても、ライセンス契約の有効期間は、当該期間中有効に存続するものとします。

第9条（利用料金の支払い）

1. お客様は、当社所定の方法で当社の指定する支払期日までに、別に定める本サービスの利用料金を支払うものとします。なお、支払いにかかる手数料は、お客様の負担とします。
2. 当社は、第17条（本サービスの一時的な制限および提供停止）第1項または第25条（当社による解約）第2項の定めにより、本サービスを停止した場合であっても、その期間に対応する利用料金その他の請求権を失わないものとします。
3. 当社が別に定める場合を除き、お客様は本サービスの利用開始後、当社に支払い済みの利用料金の返還を請求することはできません。また、利用料金の支払い前の場合でも、当社都合により利用契約を終了する場合を除き、当社は契約期間に対応する利用料金その他の請求権を失わないものとします。
4. 利用ユーザー数の変更その他利用契約の内容の変更により本サービスの利用料金が減額となる場合であっても、当社が別に定めた場合を除き、当社は受領済みの利用料金について返還等はありません。
5. 利用ユーザー数の変更、オプションサービスの追加その他利用契約の内容の変更により本サービスの利用料金が增加する場合の取扱いは、別に定めるとおりとします。
6. 電力料金、仕入価格の著しい高騰等、経済情勢の変動を原因に本サービスの利用料金が不相当となったことにより利用契約期間内に当該利用料金を変更する場合、当該変更手続きにおいては第2条（約款の変更）第3項の定めは適用されないものとします。

第10条（遅延利息）

1. お客様が、本サービスの利用料金その他の利用契約等に基づく債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、お客様は、当該利用料金その他の債務およびこれに対する支払期日の翌日から支払日まで年14.6%の利率で計算した遅延損害金を、当社に対して、一括して支払うものとします。
2. 前項の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、お客様の負担とします。

第11条（設定維持）

お客様は、本サービスの利用にあたり必要となる端末設備の設定および使用環境条件が、シマンテックの定める技術基準および技術的条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定、維持はお客様の責任と費用をもって行うものとします。

第12条（付随サービス）

1. 当社は、基本サービスの一部として、本ライセンスの付与に付随して、以下の条件のもと、本サービスが利用できない等の問題（以下「トラブル」といいます。）が発生した場合の原因調査を行います。
 - ① 原因調査は、お客様からの個別の依頼に基づき行うものとし、依頼方法については別途協議のうえ定めるものとします。
 - ② 必ずしもトラブルの原因究明を保証するものではありません。
 - ③ 原因調査の結果報告とともに、当社からお客様へトラブルの解決策を提示する場合がありますが、必ずしも当社による解決または対処を伴うものではありません。
 - ④ トラブルを漏れなく検知することまたは直ちに検知することを保証するものではありません。

せん。

- ⑤ 当社営業時間外での対応義務を負うものではありません。
2. 当社は、善良なる管理者の注意義務をもって誠実に前項に定める原因調査を行うものとします。
3. 当社は、本ライセンスの付与に付随して、お客様に対し、本サービスに関連する手順またはノウハウ等(第3条第10号に定める「当社提供物」に含むものとします)を提示、貸与または提供する場合があります。
4. 本条に定める付随サービスは、対象サービスの種類によっては提供できないものがあり、提供対象外となるサービスについては末尾の別記[対象サービスおよびライセンサー規約一覧]にて定めるものとします。

第13条 (問い合わせ)

本サービスに関するお客様からの問い合わせは、当社またはシマンテックの窓口に対して行うものとし、詳細は別に定めるものとします。

第14条 (利用ユーザー)

お客様は、当社から許諾されたユーザー数を超えない範囲内で対象サービスを利用することができます。ユーザー数を超えて利用する場合は、追加の申込みが必要となります。

第15条 (サービス規定の変更)

1. サービス規定は、予告なく変更することがあります。この場合、本サービスの提供は、変更後のサービス規定によります。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、本サービスの要素についてそのレベルを引き下げる等、本サービスの変更がお客様に対して不利益(ただし、軽微なものを除きます。)を生じさせると判断した場合、第2条(約款の変更)の手続きに従い、あらかじめお客様に通知することとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。
3. 前項に関し、当社がお客様に対して不利益を生じさせたかどうかの判断は、利用料金の変更、代替措置の追加その他の事情を加味して、総合的に行うものとします。

第16条 (委託)

1. 当社は、お客様に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を、第三者に委託することがあります。
2. 前項の場合、当社は当該委託先を適切に管理するとともに、当該委託先に対し、本約款に定める当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第17条 (本サービスの一時的な制限および提供停止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの提供を一時的に制限または停止することができるものとします。
 - (1) シマンテックにおいて、対象サービスを提供するために必要なシステムまたは設備のメンテナンスを行う場合
 - (2) シマンテックにおいて、対象サービスを提供するために必要なシステムまたは設備の障害が発生したとき
 - (3) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合

- (4) 法令上の要請に基づく場合
 - (5) その他運用上または技術上の理由でやむを得ない場合
2. 前項の場合、当社はおお客様に対し、本サービスの提供を一時的に制限または停止することについてあらかじめ通知するものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。
 3. 第 1 項各号のいずれかに該当し、当社が本サービスを提供できなかったことによりお客様または第三者が損害を被った場合であっても、当社およびシマンテックは一切の責任を負わないものとします。

第 18 条（禁止事項）

1. お客様は本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 別途当社が承諾した場合を除き、第三者に対して、本サービスを利用する権利（本ライセンスを含みます。）を許諾、付与、または再販する行為
 - (2) 認証情報をお客様以外の第三者に複製、頒布、貸与または送信する行為
 - (3) 本サービスに関連するドキュメントやプログラムの修正、翻訳、変更、改造または解析する行為
 - (4) 当社の許諾なく派生サービスを作成し配布する行為
 - (5) 当社、シマンテック、他のお客様、または第三者の知的財産権等を侵害する行為
 - (6) 当社、シマンテックおよび第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
 - (7) 公序良俗に反する行為
 - (8) 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを幫助する行為、またはそのおそれのある行為
 - (9) 本サービスならびに当社およびシマンテックが提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
 - (10) 本サービスならびに当社およびシマンテックが提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為またはそのおそれのある行為
 - (11) ライセンス契約に違反する行為
 - (12) その他、当社またはシマンテックが不適切と判断する行為
2. 当社またはシマンテックは、お客様による本サービスの利用が、前項各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供または利用の停止、その他当社またはシマンテックが必要と認める措置を行うことができるものとします。
3. 前項の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、当社またはシマンテックは一切責任を負いません。

第 19 条（本サービスの利用に関する責任）

1. お客様は、当社提供物を善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2. お客様は、本サービスを利用したお客様の行為およびその結果について、一切の責任を負い、当社に対していかなる不利益も与えないものとします。
3. お客様は、本サービスの利用に関して第三者とトラブル・紛争等が生じた場合、お客様の責任においてこれを解決するものとします。また、本サービスの制限、停止、廃止等による第三者に対する対応についても同様とします。

第 20 条（知的財産権の取扱い）

1. お客様に提供される当社提供物の知的財産権は、すべて当社またはシマンテックその他の権利者に帰属します。
2. お客様は、本サービスの利用範囲内に限り当社提供物を使用することができるものとし、当社またはシマンテックその他の権利者の承諾なしに他の目的に使用することはできません。

第 21 条（記録の保管等）

お客様による本サービスの利用に伴い発生した記録、設定情報その他のデータ(お客様が作成または保存したものを含み、以下「お客様データ」といいます。)については、お客様自らの責任でこれを保管し、当社およびシマンテックは、その保管または保存に関して、一切の責任を負わないものとします。

第 22 条（認証情報の取扱い）

1. お客様は、認証情報を第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理(パスワードの適宜変更を含みます。)するものとします。
2. 認証情報の管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等によりお客様およびその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 第三者がお客様の認証情報を用いて本サービスを利用した場合、当該行為は、お客様自身による利用とみなされるものとし、お客様はかかる利用に対する利用料金の支払い、その他の一切の債務を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合、お客様は当該損害を補填するものとします。
4. お客様の本サービスの利用に対するセキュリティを確保するため、当社は、緊急の場合を含みいかなる場合であっても、電話による認証情報の確認または再発行の請求には応じないものとします。紛失等により認証情報の確認または再発行が必要な場合、お客様は、当社が別途定める方法によりこれを請求するものとします。

第 23 条（本サービスの廃止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止することができるものとします。
 - (1) 廃止日の 30 日前までにお客様に通知した場合
 - (2) シマンテックの事情により本サービスを提供できない場合
 - (3) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 前項に基づき本サービスを廃止したとき、当社は何らの債務を負うことなく、利用契約は終了するものとします。

第 24 条（お客様による解約）

1. お客様は、いつでも将来に向かって本サービスの利用契約を解約することができるものとします。
2. 前項の解約を行う場合、お客様は当社が別に定める方法に従い、当社に対して解約の通知を行うものとします。

第 25 条（当社による解約）

1. 当社は、解約日の 30 日前までにお客様に通知することにより、いつでも本サービスの利用契約を解約することができるものとします。
2. 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、お客様への事前の通知もしく

は催告を要することなく、本サービスを停止し、または利用契約の全部もしくは一部を解約することができるものとします。

- (1) お客様が本約款、サービス規定またはライセンス契約に違反し、改善の見込みがないと合理的に判断される場合、または当社が相当の期間を定めて催告をしたにもかかわらず、お客様が当該期間内にこれを是正または履行しない場合
 - (2) お客様の行為が第 18 条(禁止事項)第 1 項各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合
 - (3) お客様が第 6 条(利用契約の締結等)第 6 項各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合
 - (4) 支払停止または支払不能となった場合
 - (5) 手形または小切手が不渡りとなった場合
 - (6) 差押え、仮差押えもしくは競売の申立があった場合または公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (7) 破産、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立があった場合
 - (8) 信用状態に重大な不安が生じた場合
 - (9) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
 - (10) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をした場合
 - (11) お客様に対する通知が不達となり、もしくは当社に返送された場合、または当社からお客様に対して連絡ができなくなった場合
 - (12) その他、利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合
3. 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、お客様への事前の通知もしくは催告を要することなく、本サービスを停止し、利用契約を解約することができるものとします。
- (1) 反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団およびこれらに準じると当社が判断するものをいいます。以下同じ。)である場合または反社会的勢力であった場合
 - (2) 自らまたは第三者を利用して、当社に対して以下の行為を行った場合
 - ア 違法なまたは相当性を欠く不当な要求
 - イ 有形力の行使に限定しない示威行為等を含む暴力行為
 - ウ 情報誌の購読等、執拗に取引を強要する行為
 - エ 被害者団体等、属性の偽装による当社への要求行為
 - オ その他「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」で禁止されている行為
 - (3) 当社に対して、自身が反社会的勢力である、または関係者である旨を伝える等した場合
4. お客様は、前二項による利用契約の解約の時点で未払いの利用料金等、当社に対する債務がある場合、当該債務について直ちに期限の利益を失うこととします。

第 26 条 (契約終了におけるデータの取扱い)

終了事由のいかんにかかわらず利用契約が終了した場合、相当期間経過後、お客様に通知されることなくお客様データは消去されます。なお、これによりお客様に何らかの損害が生じた場合でも、当社およびシマンテックは一切の責任を負わないものとします。

第 27 条 (お客様情報等の利用)

1. お客様は、当社が、本サービスの提供のために必要な範囲で、シマンテックおよびソフトバンク C&S または本サービス提供のために必要な委託先に対して契約者情報等を提供することに同意するものとします。
2. お客様は、当社がお客様に別途通知することなく、販売促進またはサービス向上の目的で契約者

情報等および利用契約にかかる情報を利用すること(当該目的のために当社または当社のグループ会社(親会社、子会社および関連会社その他の関係会社をいい、これら関係会社の関係会社を含みます)の商品またはサービスについての案内等のメールを当社がお客様に送信することを含みます)に同意します。

3. お客様は、お客様情報等および利用契約に基づき当社がお客様から受領した情報(ただし、個人情報の保護に関する法律に定める個人情報を除きます)について、お客様に別途通知することなく当社が当社のグループ会社に提供し、当該グループ会社が販売促進またはサービス向上の目的でお客様情報等および利用契約にかかる情報を利用すること(当該目的のために当社または当社のグループ会社の商品またはサービスについての案内等のメールを当社または当社のグループ会社がお客様に送信することを含みます)に同意します。ただし、この場合、当社は当社のグループ会社に対して、本約款に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。

第 28 条 (秘密情報の取扱い)

1. 当社は、本サービス提供のためにお客様より提供を受けた技術上、営業上その他業務上の情報のうち、お客様が特に秘密である旨あらかじめ書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報(以下「秘密情報」といいます。)を第三者に開示または漏洩しないものとします。ただし、法令に基づく開示要請、または、行政当局若しくは司法当局からの開示要請を受けた場合、当社は、お客様の承諾なく当該要請に応じ秘密情報を開示できるものとします。
2. 当社は、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(平成 13 年法律第 137 号)に定める開示請求があった場合、前項の規定にかかわらず、当該請求の範囲内で情報を開示することがあります。
3. 第 1 項の定めにかかわらず、当社が必要と認めた場合には、シマンテックおよびソフトバンク C&S または本サービス提供のために必要な委託先に対して、委託のために必要な範囲で、お客様からあらかじめ書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。ただしこの場合、当社は当該開示先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。

第 29 条 (個人情報の取扱い)

1. 当社は、本サービスの提供に関連して知り得たお客様の個人情報については、当社が別に定める「プライバシーポリシー」および「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」に従って取り扱います。
2. 当社は、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(平成 13 年法律第 137 号)」に定める開示請求その他法令に基づく請求がある場合、当該請求の範囲内で情報を開示することがあります。
3. 当社は、お客様から取得した個人情報を本サービスの提供のために必要な範囲で、シマンテックおよびソフトバンク C&S または本サービス提供のために必要な委託先に提供する場合があります。

第 30 条 (免責)

1. 当社は、お客様が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、本約款またはサービス規定に明示的に定める場合を除き、本サービスについてその信頼

性、正確性、完全性、有効性、特定目的への適合性、有用性(有益性)、継続性、権原および第三者の権利の非侵害性について一切保証しないものとします。

3. 当社はおお客様に対し、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の種別を問わず、当社の故意または重過失による場合にのみ損害賠償責任を負うものとします。
4. 利用契約に関して当社がおお客様に負う損害賠償責任の範囲は、直接の原因によりおお客様に現に発生した通常の損害に限るものとし、予見またはその可能性の有無にかかわらず特別事情による損害については責任を負わないものとします。
5. 利用契約に関する損害賠償額は、当該損害の原因となる事由が生じた月を含めた過去 12 か月間を最大期間とし、当該期間における本サービスの利用料金として現に当社に支払った額を上限とします。
6. シマンテックがライセンサー規約に基づき対象サービスにかかる損害賠償責任、サービスレベルその他の保証責任をおお客様に対して負う場合、本条の定めは、これを除外するものではありません。

第 31 条 (損害賠償)

おお客様は、本約款に定める義務の履行もしくは不履行または本サービスの利用に起因して当社または第三者に損害を与えた場合、当該損害を賠償するものとします。

第 32 条 (契約上の地位の処分禁止等)

1. おお客様は、利用契約に基づくおお客様の地位および利用契約によって生じる権利について、これを第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。
2. 相続または法人の合併等によりおお客様の地位が承継された場合、当該地位を承継したおお客様は、速やかに書面によりその旨を当社に通知するものとします。ただし、おお客様が死亡した場合、当社は利用契約を解約する場合があります。
3. 前項の場合、当社は、第 25 条(当社による解約)に準じ利用契約を解約することがあります。
4. 当社は、おお客様に通知することにより本契約上の地位を譲渡することがあります。

第 33 条 (裁判管轄)

おお客様と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 34 条 (準拠法)

利用契約の成立、効力、履行および解釈に関する準拠法は、日本法とします。

第 35 条 (協議等)

本約款に定めのない事項および定められた項目について疑義が生じた場合は両者誠意を持って協議のうえ解決することとします。なお、本約款のいずれかの部分が無効である場合でも、本約款全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な定めを無効な部分と置き換えるものとします。

附 則

第 1 条 (発効)

本約款は、2017年6月7日に制定し、同日より効力を有するものとします。

第2条（改定）

1. 2018年4月27日 改定

別記

【対象サービスおよびライセンサー規約一覧】

対象サービス	ライセンサー規約	参照先
Email Security.cloud	Online Services Acceptable Use Policy	https://www.symantec.com/about/legal/repository 【日本語サイト】 https://www.symantec.com/ja/jp/about/legal/repository
	Online Services Terms & Conditions (シマンテックオンラインサービス利用規約)	
	Email Security.cloud Service Description (Symantec Email Security.cloud サービス規定)	
Web Security.cloud	Online Services Acceptable Use Policy	
	Online Services Terms & Conditions (シマンテックオンラインサービス利用規約)	
	Web Security.cloud Service Description (Symantec Web Security.cloud サービス規定)	
Advanced Threat Protection (ATP)	Advanced Threat Protection License Agreement (シマンテックソフトウェア使用許諾契約)	
	Advanced Threat Protection Product Use Rights Supplement (製品使用権の補足条項)	
Endpoint Protection Cloud	Online Services Acceptable Use Policy	
	Online Services Terms & Conditions (シマンテックオンラインサービス利用規約)	
	Endpoint Protection Cloud Service Description (Symantec Endpoint Protection Cloud サービス規定)	

補足条項

1. 上記ライセンサー規約は、本約款の制定・施行時または直近の改定時の内容です。
ライセンサー規約の最新版は、上記 URL またはライセンサーがその都度規約を掲載している WEB サイトを参照のうえご確認ください。
2. Endpoint Protection Cloud については、サービスの性質上、第12条(付随サービス)第1項に定める原因調査を当社において行うことができないため、第12条(付随サービス)第1項および第2項は適用されないものとします。